

令和 7 年第 4 回(臨時会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和 7 年 3 月 3 日 (月) 17 時 00 分

2 閉会

令和 7 年 3 月 3 日 (月) 17 時 40 分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 長門 茂明 金光 えり 池川 徹 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 阿部 雄史
生涯学習課参事 乾 哲也
生涯学習課社会教育グループ主幹 佐々木 春香

5 会議録署名委員の指名

(金光 えり)

(池川 徹)

3 教育長報告

(1) 令和 7 年度 4 月 1 日付教職員人事の内示について

【質疑】 なし

4 議 案

議案第 1 号 令和 7 年度厚真町公立学校教職員人事の内申について(資料 1)

【質疑】 なし

5 その他

(1) 転入教職員の歓迎式

・ 4月4日（金）午後2時30分 総合福祉センター大集会室

【質疑】 なし

(2) 第1回定例会における議案（条例改正）の取り下げについて

【質疑】

池川委員：町で指定管理者には処罰や賠償は統一しているのか。

教育長：町の公の施設は統一していると思う。

池川委員：それに準じるのか。

教育長：今回見送ったひとつの原因は、条例改正により移行できる自治会と移行出来ない自治会が混在する恐れがあるため、慎重に改正案を作成する必要が生じたためである。

池川委員：説明会を実施しているが、自治会は理解しているのか。

乾参事：自治会に対しては、これまでの業務管理委託と変わらないと伝えている。

教育長：町の保険を使うのか、指定管理者が保険を別途掛けるか否かを含め整理する。

池川委員：賠償責任が、町の保険で賄ってくれるだろうという認識では、指定管理業務は営利目的なのだからまずい部分は理解してもらわないと困るのでは。

乾参事：指定管理に移行して以降か。

池川委員：他の指定管理も責任を負ってやっていってる中で、利益がないから、町の保険でというのは成り立たないのではないか。安易に指定管理と言うが、受ける側も責任を持ってもらわなければいけない。

教育長：課題整理し、説明していかなければならない。現状コミュニティ施設ではあるので、指定管理になると収益事業ができるようになるため、意味合いが違ってくるものになる。他の施設の整

合性、生活会館としての特異性もでてくる。将来的には民間が指定管理する場合もあると思う。町の補助金では生活会館の維持管理が厳しいとの意見もある。それであれば、地方自治会以外の民間に管理してもらい、地元は会館使用料を払った方が安く済むという地域もでてくるのではないか。そうなると、まとめて管理してくれる方も出てくる可能性もあるので、今は地域のコミュニティ施設という位置づけで、公募によらないという方向性であるが、将来的にはどうなるかわからないため、これを機会にまとめてあげた方がいいと思う。

他に意見はないか。ないようであれば、以上をもって第4回の臨時会を終了する。

6 次回委員会の開催日程

- ・ 3月27日（木） 午後2時30分（予定）

7 閉 会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規定により署名する

令和 年 月 日

教育長

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

生涯学習課長（調製）